

志賀町水道事業経営戦略

平成 29 年 3 月

志賀町まち整備課

上下水道室

目次

第1章 水道事業概要	1
1. 水道事業の現況	1
2. 施設状況	3
3. 料金体系	11
4. 組織	13
5. 経営改善	14
6. 計画期間の設定	14
7. 経営比較分析表による現状分析	14
第2章 将来の事業環境	17
1. 給水人口予測	17
2. 水需要予測	19
3. 料金収入の見通し	24
4. 施設の見通し	25
5. 組織の見通し	27
第3章 経営の基本方針	27
第4章 投資・財政計画（収支計画）	28
1. 投資・財政計画（収支計画）	28
2. 投資・財政計画（収支計画）の内容説明	33
3. 今後の経営状況	35
第5章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	35

第1章 水道事業概要

1. 水道事業の現況

当町は平成17年9月1日に旧志賀町と旧富来町が合併して誕生し、平成28年12月末日現在の人口は21,245人です。

当町水道事業は平成29年4月1日に志賀町上水道に富来地区上水道および熊野簡易水道を事業統合します。また、事業認可外の鵜野屋地保飲料水供給施設は、平成29年4月1日に志賀町水道事業に会計統合し、一つの公営企業会計で経理を行います。

給水区域は以下のとおりです。

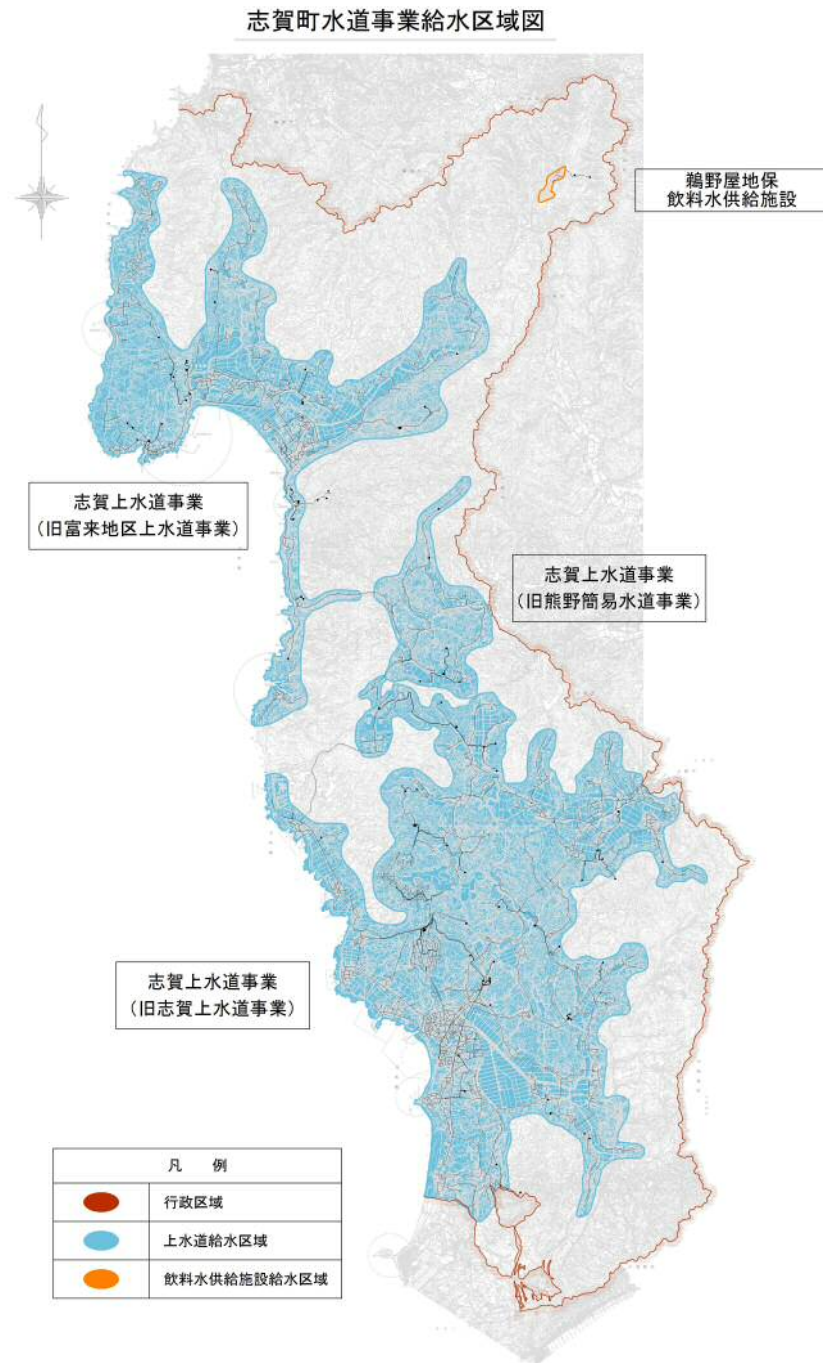


図 1-1. 給水区域図

事業別の状況を以下に示します。

表 1-1. 事業別現況（平成 29 年 3 月末まで）

事業名	供給開始年月日	法適（全部・財務）・非適の区分
志賀町上水道	昭和 46 年 12 月 27 日	法適（全部）
富来地区上水道	平成 3 年 7 月 3 日	法適（全部）
熊野簡易水道	平成 9 年 6 月 23 日	非適

※供用開始年月日は事業認可取得年月日

表 1-2. 事業別現況（平成 29 年 4 月 1 日以降）

事業名	供給開始年月日	法適（全部・財務）・非適の区分
志賀町上水道	昭和 46 年 12 月 27 日	法適（全部）

※供用開始年月日は事業認可取得年月日

事業別に経営認可の計画値を以下に示します。

表 1-3. 事業別計画値

事業名	計画給水人口 (人)	現在給水人口 (人)	日最大給水量 (m3)	最新認可 年月日
志賀町上水道	19,000	19,384	13,120	平成 27 年 6 月
旧志賀町上水道	12,410	12,939	8,440	
旧富来地区上水道	6,120	6,397	4,360	
旧熊野簡易水道	470	498	320	
計	19,000	19,834	13,120	

※現在給水人口は平成 27 年度末数値

2. 施設状況

(1) 取水施設

事業名	配水区	水源名	水源種別	計画取水量 (m ³ /日)	備考
志賀町上水道 (旧志賀町上水道)	志賀	第1水源	地下水	1,000	
		第2水源	地下水	1,000	
		第3水源	地下水	1,000	
		第6水源	地下水	1,000	
	志加浦	第4水源	地下水	800	
	出雲	第5水源	地下水	1,200	
		第7水源	地下水	900	
	加茂	加茂第1水源	地下水	—	休止
		加茂第2水源	地下水	—	休止
	志賀の郷	第8水源	地下水	70	
		第9水源	地下水	70	
	土田	土田第3水源	地下水	200	予備
	中核団地	上熊野第1水源	地下水	200	
		中核第1水源	地下水	900	
中核第2水源		地下水	900		
志賀町上水道 (旧富来地区上水道)	七海	七海第1水源	表流水	1,900	
		七海第2水源	表流水	1,300	
	東増穂	東増穂第2水源	地下水	130	
		西海	西海第1水源	地下水	260
	西海第3水源		地下水		
	酒見	酒見第1水源	湧水	140	
		酒見第2水源	地下水	30	
	広地	広地川水源	表流水	1,500	
志賀町上水道 (旧熊野簡易水道)	熊野	熊野第1水源	地下水	440	
		熊野第2水源	地下水		
計				14,940	

※平成28年3月末現在

(2) 浄水施設

事業名	配水区	浄水場名	浄水方法	浄水能力 (m ³ /日)
志賀町上水道 (旧志賀町上水道)	志賀	清水浄水場	塩素滅菌	3,880
	志加浦	第2浄水場	急速ろ過 (除鉄除マンガソ)	650
	出雲	第3浄水場	急速ろ過 (除鉄除マンガソ)	1,710
	加茂	加茂低区送水場	塩素滅菌	予備

	志賀の郷	第4浄水場	塩素滅菌	130
	土田	土田低区送水場	塩素滅菌	190
	中核団地	中核団地浄水場	塩素滅菌	1,880
志賀町上水道 (旧富来地区上水道)	七海	七海浄水場	急速ろ過	2,670
	東増穂	東増穂浄水場	急速ろ過	110
	西海	西海浄水場	急速ろ過	220
	酒見	酒見浄水場	急速ろ過	140
	広地	広地浄水場	急速ろ過	1,220
志賀町上水道 (旧熊野簡易水道)	熊野	熊野浄水場	急速ろ過	320
計				13,120

※平成28年3月末現在

(3) 送水施設・配水施設

事業名	配水区	施設名	配水池 容量 (m3)	備考	
志賀町上水道 (旧志賀町上水道)	志賀	志賀配水池	900		
		中甘田配水池 (低区槽)	528		
		中甘田配水池 (高区槽)	59		
		二所宮配水池	216		
		志加浦送水ポンプ	—		
		二所宮送水ポンプ場	—		
		中甘田送水ポンプ	—		
		中甘田高区ポンプ	—		
	志加浦	志加浦配水池 No. 1	1,080		
		志加浦配水池 No. 2	302		
		志加浦配水池 No. 3	221		
		大和高区加圧ポンプ	—		
		大和ハウス加圧ポンプ	—		
		赤住加圧場	—		
		出雲	出雲配水池	862	
	土田送水ポンプ場		—		
	加茂低区送水場		—		
	加茂	加茂配水池	105		
		志賀の郷	志賀の郷配水池 (低区槽)	541	
	志賀の郷配水池 (高区槽)		57		
	志賀の郷高区ポンプ		—		
	五里峠加圧ポンプ場		—		
	土田	土田配水池	294		
		徳田加圧ポンプ場	—		
	中核団地	中核団地配水池	1,000		
		上熊野配水池	180		
	志賀町上水道 (旧富来地区上水道)	七海	七海配水池	866	
			大福寺配水池	94	
高台配水池			98		
西浦配水池			310		
金剛配水池			182		
牛下配水池			46		
福浦配水池			247		
大福寺ポンプ場			—		

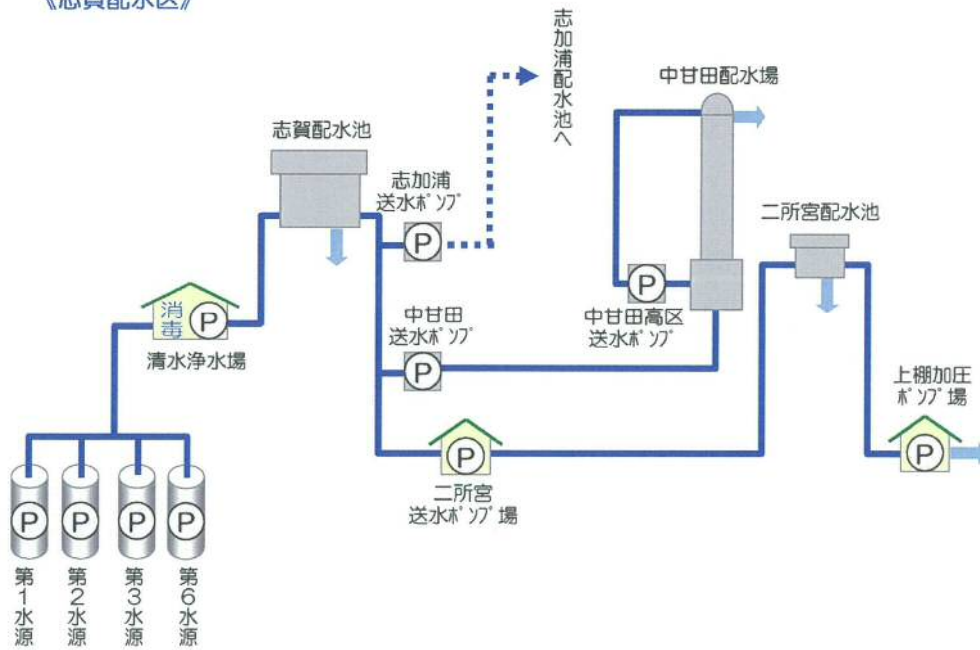
		高台ポンプ場	—	
		西海加圧ポンプ場	—	
		牛下ポンプ場	—	
	東増穂	東増穂配水池	324	
	西海	西海配水池	272	
	酒見	酒見配水池	164	
	広地	広地低区配水池 No. 1	596	
		広地低区配水池 No. 2		
		広地低区配水池 No. 3		
		広地高区配水池	41	
		広地高区ポンプ	—	
		和田加圧ポンプ場	—	
志賀町上水道 (旧熊野簡易水道)	熊野	熊野低区配水池	280	
		熊野高区加圧ポンプ場	—	
		日用加圧ポンプ場	—	
計			9,865	配水池 23 送水施設 21

※平成 28 年 3 月末現在

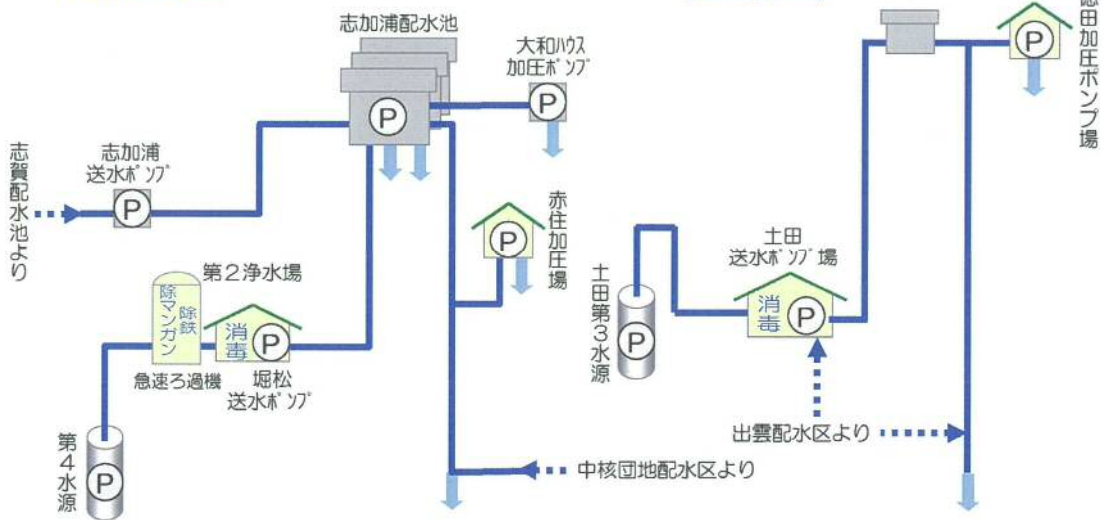
※加圧配水ポンプ場は送水施設に含む

(4) 上水道のフロー図

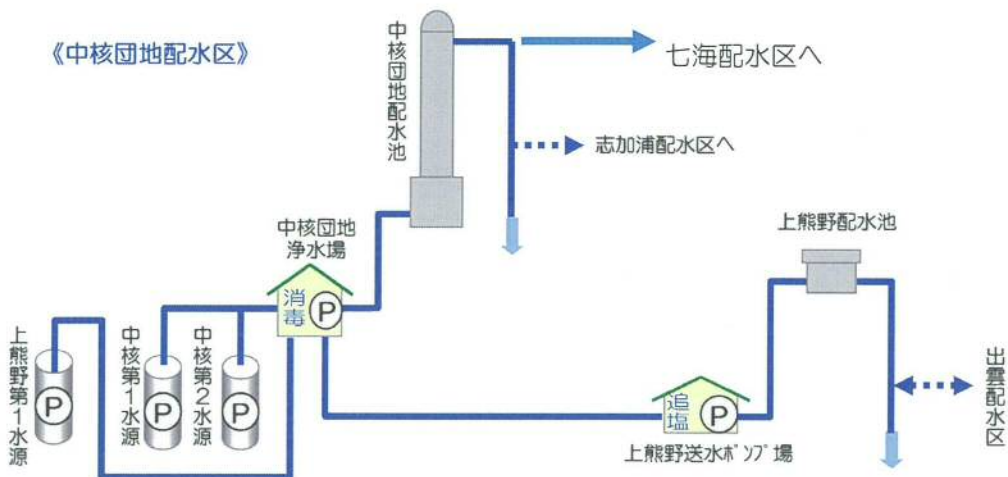
《志賀配水区》

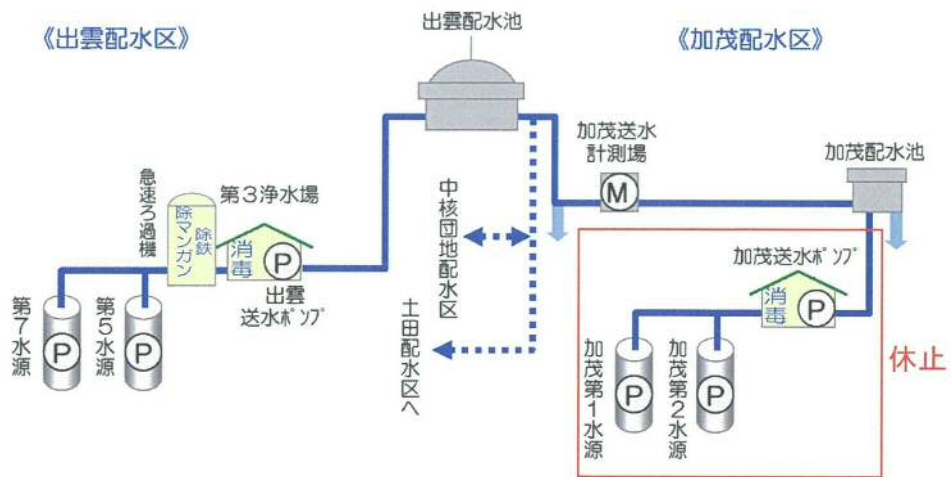
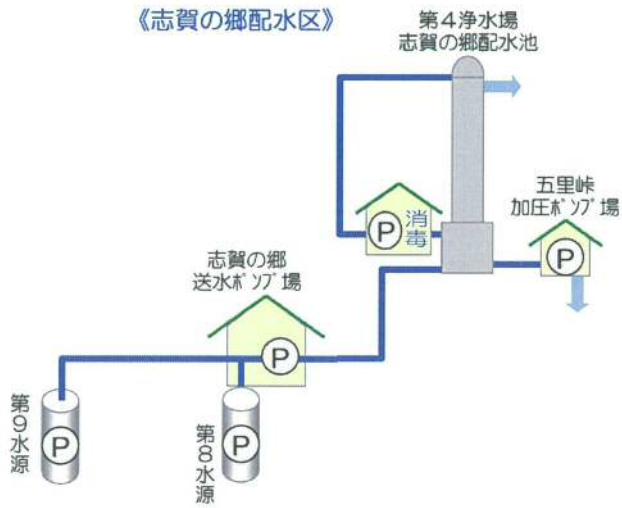


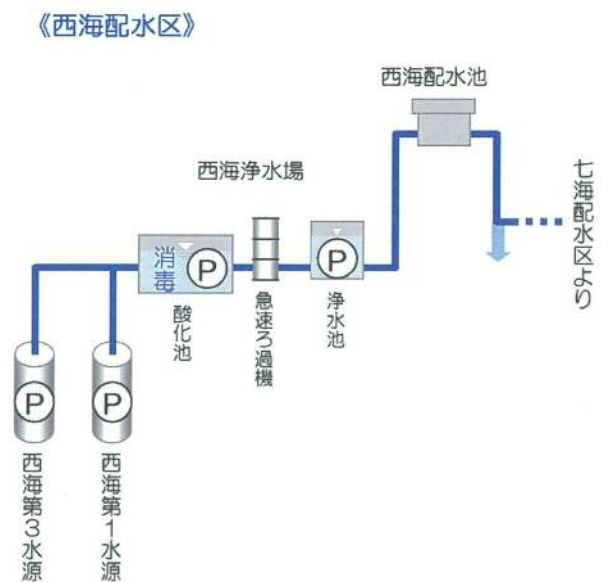
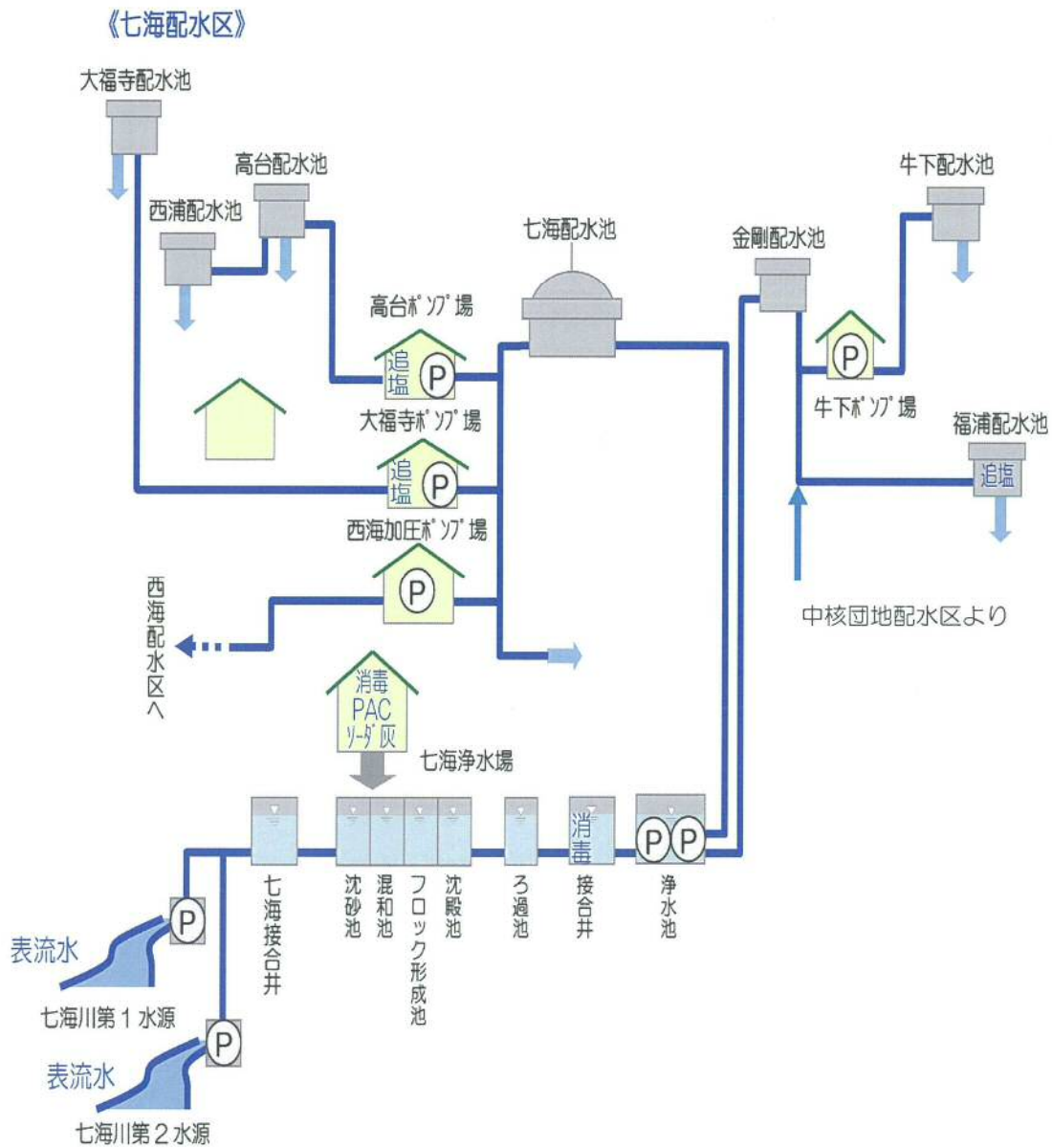
《志加浦配水区》

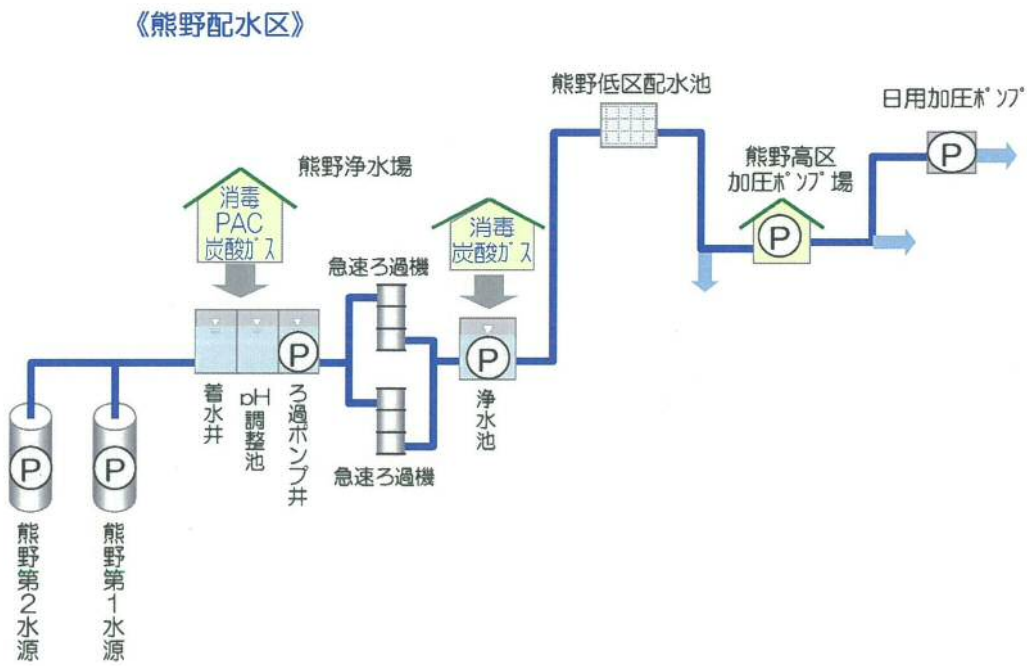
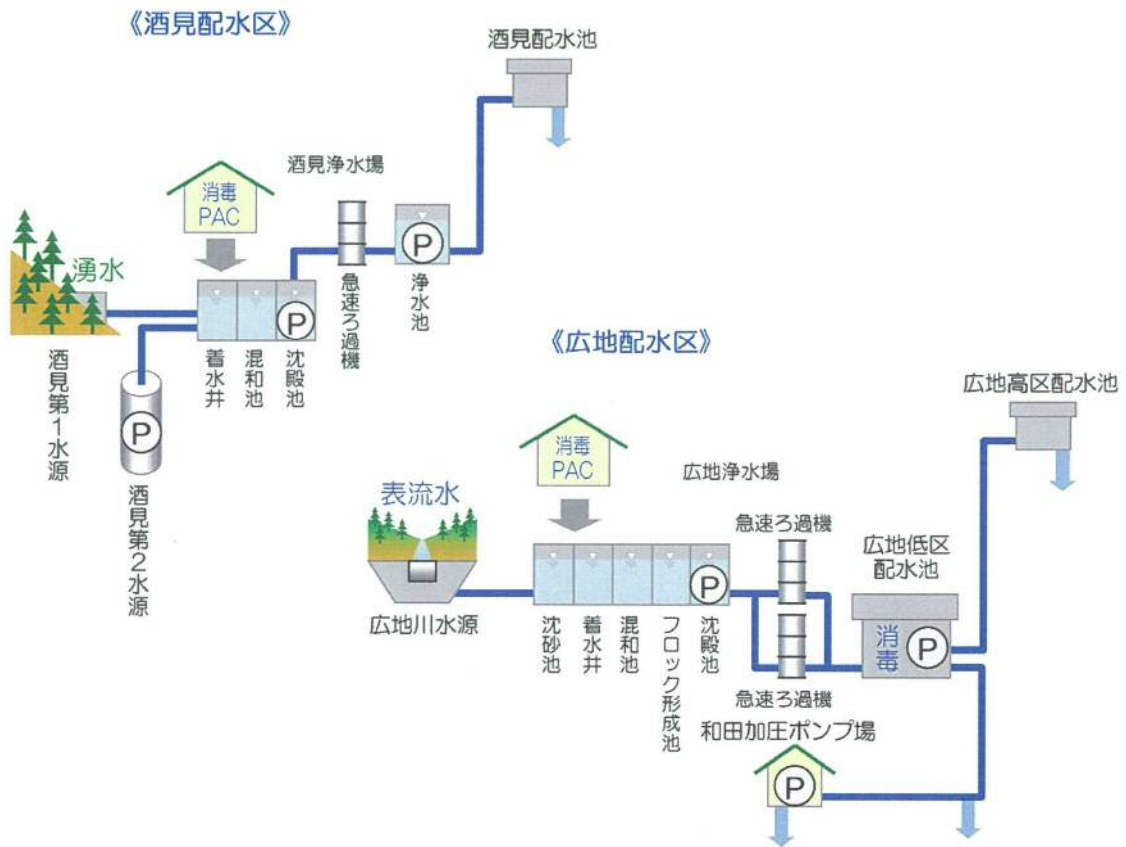


《中核団地配水区》









3. 料金体系

当町の水道料金は、用途別の料金体系を採用しており、給水使用料金と量水器使用料金の合算です。給水使用料金は従量制であり、使用量に関わらず徴収する基本料金と使用水量に応じて徴収される超過料金の合計額です。

給水使用料金及び量水器使用料金は以下のとおりです。

表 1-4. 1 か月当たり給水使用料金

種別	用途	給水使用料金					
		基本料金 (1 か月当たり)	超過料金 (水量 1 立法メートルにつき)				
			11m3 ～ 50m3	51m3 ～ 100m3	101m3 ～ 200m3	201m3 ～ 300m3	301m3 ～
専用給 水装置	一般用	10 立法メートルまで 1,620 円	172 円	183 円	194 円	216 円	
	営業用	15 立法メートルまで 2,592 円	16m3～ 172 円	183 円	194 円	216 円	237 円
	官公署・学 校	50 立法メートルまで 8,640 円	—	183 円	194 円	216 円	
	公衆浴場用	50 立法メートルまで 8,640 円	—	—	—	172 円	
	公共及び 事業用	50 立法メートルまで 8,640 円	—	183 円	194 円	216 円	
	工場用	50 立法メートルまで 8,640 円	—	183 円	194 円	216 円	
	一時的使用 (1 立法メ ートルにつ き)	給水装置を工事によ り設置する場合 313 円 消火栓から使用 1,080 円					

※志賀町給水条例 第 23 条 別表 1 抜粋 ※消費税込み

種別	用途	給水使用料金	
		基本料金 (1 か月当たり)	超過料金 (水量 1 立法メートルにつき)
共用給 水装置	一般用	12 立法メートルまで 2,073 円	専用給水装置料金に準ずる

※志賀町給水条例 第 23 条 別表 1 抜粋 ※消費税込み

表 1-5. メーター使用料

口径	使用料金 (1 個 1 か月)
13 ミリメートル	108 円
20 ミリメートル	205 円
25 ミリメートル	216 円
30 ミリメートル	345 円
40 ミリメートル	399 円
50 ミリメートル	2,397 円
75 ミリメートル	3,088 円

※志賀町給水条例 第 23 条 別表 1 抜粋 ※消費税込み

4. 組織

(1) 組織体制

志賀町まち整備課上下水道室の組織体制は以下のとおりです。

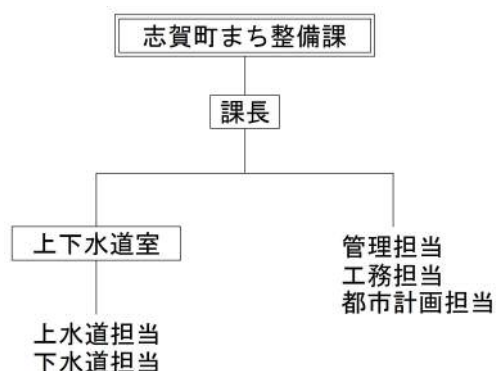


図 1-2. 組織図

(2) 職員構成

平成 23 年度から平成 28 年度の職員数は表 1-6 のとおりです。

平成 23 年度に比べ平成 28 年度現在 2 名減の 6 名で、予算・決算事務、料金賦課徴収業務、施設維持管理業務、工事設計監理業務を行っています。中でも施設維持管理や工事設計監理業務は専門的な知識を必要とし、必要最小限の人員で行っているため技術のスムーズな継承が難しい状況にあります。

表 1-6. 年度別職員数

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
料金・経理 担当	4	4	3	3	3	3
工事・維持 管理担当	4	4	4	4	4	3
計	8	8	7	7	7	6

5. 経営改善

(1) これまでの取組

これまで、当町水道事業の経営健全化の取組として、人員削減、下水道工事に合わせた老朽配水管の更新工事による工事費の削減、企業債の繰上償還による利息支払の縮減などを行ってきました。

(2) 今後の取組

ア) 施設の統廃合

当町水道事業は現在、施設の統廃合・合理化を図るべく平成 29 年度に『志賀町水道事業 新水道ビジョン』（以下、新水道ビジョン）の策定を予定しています。それに基づき、最適な投資を行っていきます。

イ) 遊休資産の整理

遊休資産については、平成 26 年度に減損会計処理を行っております。処分の方法については、一般会計の再利用も含めて検討し、できるだけ有効活用を図り、不要であれば収支のバランスを考慮して、できるだけ早い時期に処分できるよう検討していきます。

名称	場所	種類
田原加圧ポンプ場	田原チ 4 4 の 2 番地他	土地・建物・構築物・機械装置
旧五里峠加圧ポンプ場	五里峠に 1 5 の 2 番地他	土地・建物・構築物・機械装置
加茂高区配水池	安津見庚 1 2 の 8 番地	土地・建物・構築物・機械装置
旧上棚加圧ポンプ場	上棚ク 7 7 の 5 番地	土地・建物・構築物・機械装置
甘田配水池	坪野 9 の 6 番地	土地・建物・構築物・機械装置

ウ) サービスの充実

水道料金と下水道料金を合せて請求しています。納付方法は、口座振替と納付書であります。なお、平成 29 年 4 月 1 日からコンビニ収納ができるようサービスの向上に努めます。

6. 計画期間の設定

本経営戦略の計画期間を平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

7. 経営比較分析表による現状分析

経営比較分析結果（平成 27 年度版）を次に示します。

経営比較分析表

石川県 志賀町	業種名	業種名	類似団体区分	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
	水道事業	水道事業	A6	21,670	246.16	87.82
	法適用	未指定事業				
	自己資本増進比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料(円)	現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
	83.04	89.94	3,448	19,336	122.47	157.88
	資金不足比率(%)					
	-					

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成27年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 年産収支は赤字であるが、給水収益も減少傾向であることから、今後も費用の削減に努める。
- ② 累積欠損金は生じていない。
- ③ 流動比率は100%を超えており、十分に支払能力はある。
- ④ 借入の更新などには自己資金の活用により企業債の発行を抑えてきたことから減少傾向にある。
- ⑤ 給水収益に係る費用が給水収益で賄えており、教員も回復傾向である。
- ⑥ 給水収益の減少は、主に減価償却費の減少であるが、その他の経費の削減にも努める。
- ⑦ 施設利用度が低いことから、今後は遊休資産の廃止を行うとともに施設の維持費を減らしていく。
- ⑧ 収収率向上のため、配水管の漏水調査などを行う必要がある。

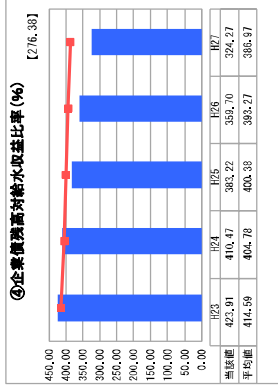
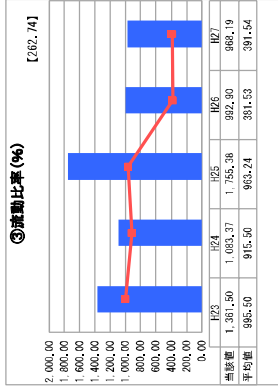
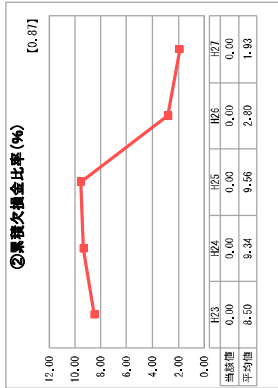
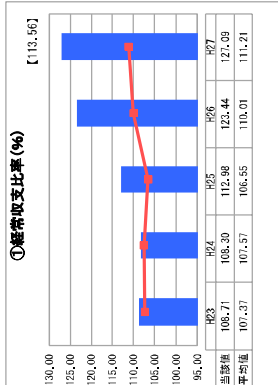
2. 老朽化の状況について

下水道の管渠更新工事に伴い老朽管等の更新を進めているため、管路の老朽度はそれほど高くはない。今年度で下水道事業が完了したため、今後は新水道ビジョンにより計画的に管路の更新を行うとともに管路の耐震化を図っていく。

全体総括

使用料金が減少している。よって、収入及び使用水量に肩負った固定資産規模にしなければならぬ。今後は、新水道ビジョンで規定する施設の統合計画により、必要な資産を絞って管路や施設の更新計画。更には、設備の更新を計画的に進め、健全経営を継続していく。

1. 経営の健全性・効率性

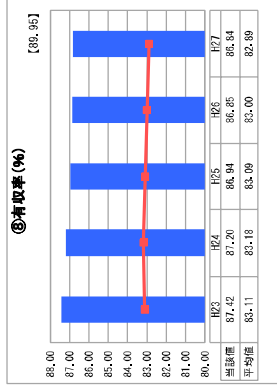
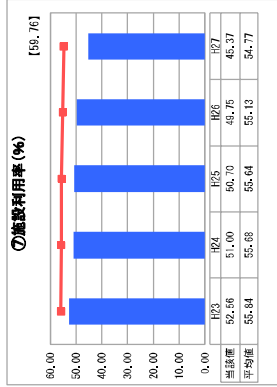
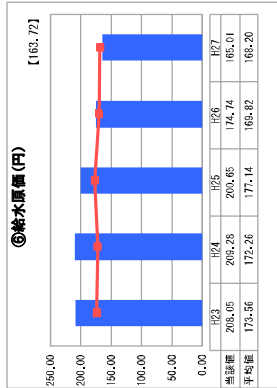
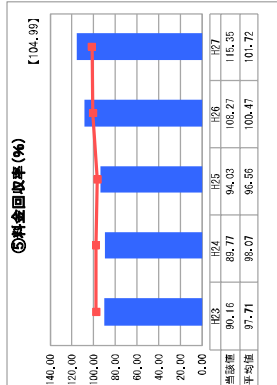


「経営健全性」

「累積欠損」

「支払能力」

「償還率」



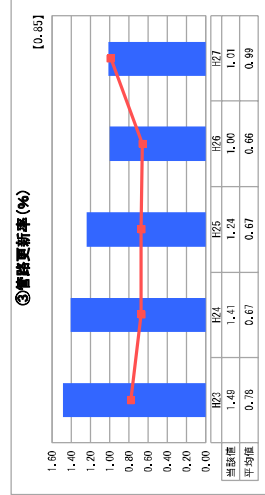
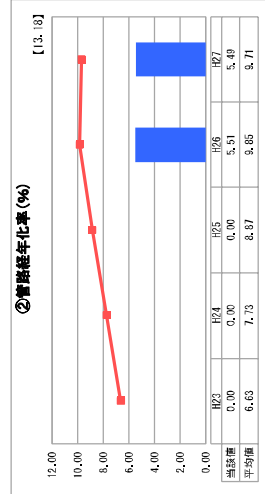
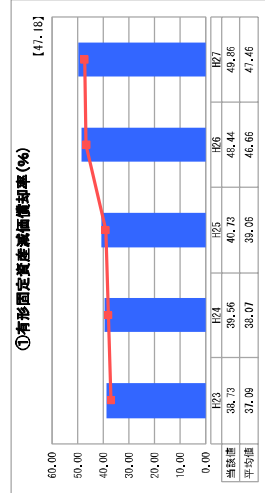
「料金水準の適切性」

「費用の効率性」

「施設の効率性」

「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」

「管路の経年比率の状況」

「管路の更新投資の進捗状況」

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年比率及び管路更新率については、平成26年度の実績数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

石川県 志賀町

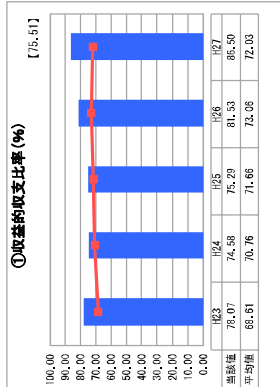
業種名	業種名	事業名	類似団体区分
法非通用	水道事業	簡易水道事業	D4
資金不足比率 (%)	自己資本増減比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	2.45	3,545

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
21,670	246.76	87.82
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
527	16.98	31.04

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



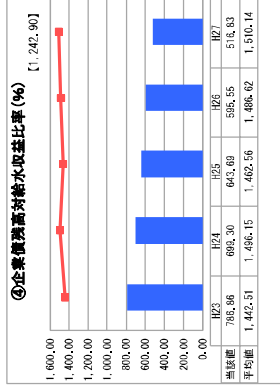
「単年度の収支」



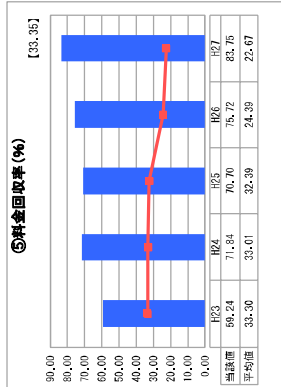
「累積欠損」



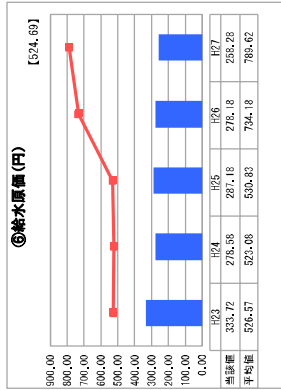
「支払能力」



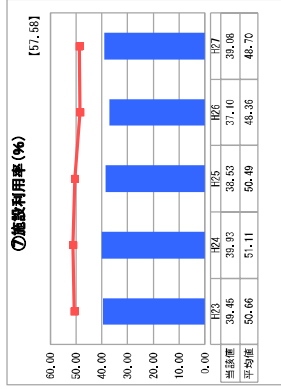
「償還効率」



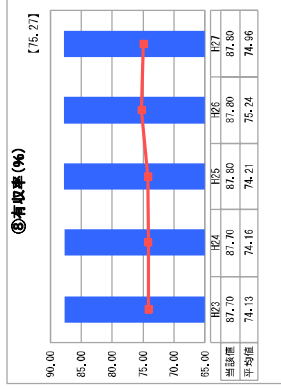
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

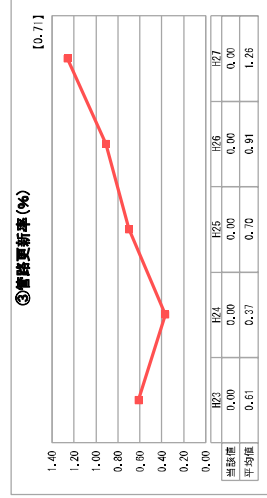
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管線の経年比率の状況」



「管線の更新投資の実施状況」

1. 経営の健全性・効率性について
 一般会計からの繰入金により、収支を均等に保っている。現在、簡易水道統合整備事業を進めており、平成29年4月1日から公営企業としてスタートする。

2. 老朽化の状況について
 平成9年度から12年度にかけて取得した資産であり、今のところは更新する必要はない。

全体総括
 公営企業の導入により更なる住民サービスの向上に努めたい。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管線更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

第2章 将来の事業環境

1. 給水人口予測

近年、日本の人口は減少傾向の中、少子高齢化、都市部の一極集中化が顕著となっており、志賀町の人口も年々減少している状況にあります。志賀町人口実績値を以下に示します。

表 2-1. 志賀町行政区域内人口実績値

	H23	H24	H25	H26	H27
年度別人口	23,243	22,663	22,258	21,886	21,498

本戦略では将来の給水人口を予測するにあたり、将来の行政区域内人口、給水区域内人口、給水普及率を用いて設定します。設定にあたっては旧志賀上水道、旧富来地区上水道、旧熊野簡易水道毎に行い、得られた数値を合算して志賀町全体の数値とします。

①将来の行政区域内人口

行政区域内人口の将来値の設定は過去10ヶ年分にあたる平成18年度から平成27年度までの実績値を基に地区別に時系列傾向分析によって将来人口を推計し、その総計を年度毎の行政区域内人口とします。

②将来の給水区域内人口

給水区域内人口は直近の実績値である平成27年度の行政区域内人口と給水区域内人口の比率に将来の行政区域内人口を乗じて算出します。

③将来の給水普及率

直近の実績値である平成27年度の給水普及率は旧志賀上水道92.5%、旧富来地区上水道93.6%、旧熊野簡易水道95.8%でありました。計画期間の最終年度である平成38年度に旧志賀上水道と旧富来地区上水道の給水普及率が95%となるように、また、旧熊野簡易水道は平成38年度に96%となるように段階的に上昇するように設定します。

以上の結果、求められた行政区域内人口将来値、給水区域内人口将来値、給水人口将来値及び給水普及率は以下のとおりです。

表 2-2. 各種人口将来値及び給水普及率

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
行政区域内人口	21,209	20,853	20,505	20,171	19,845	19,526
給水区域内人口	21,059	20,707	20,363	20,033	19,711	19,396
給水人口	19,605	19,330	19,042	18,766	18,497	18,251
給水普及率 (%)	93.1	93.4	93.5	93.7	93.8	94.1

	H34	H35	H36	H37	H38
行政区域内人口	19,210	18,902	18,596	18,292	17,992
給水区域内人口	19,083	18,779	18,477	18,177	17,880
給水人口	17,987	17,731	17,477	17,242	16,990
給水普及率 (%)	94.3	94.4	94.6	94.9	95.0

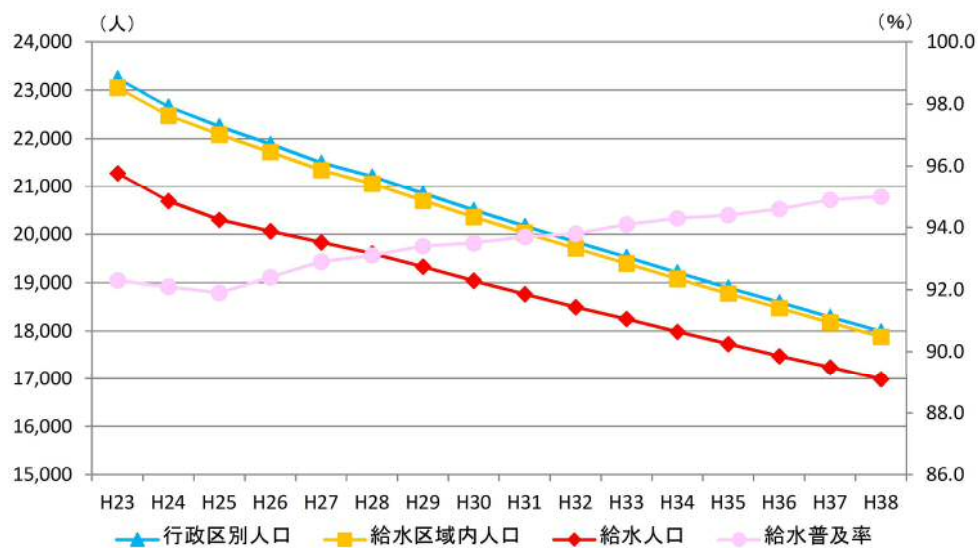


図 2-1. 各種人口及び給水普及率

2. 水需要予測

(1) 有収水量

当町は前章の料金体系で記載した通り、専用給水装置を用途別に分類しています。よって、有収水量は用途別使用水量の実績値に基づいて各々に時系列傾向分析による推計で設定します。設定にあたっては旧志賀上水道、旧富来地区上水道、旧熊野簡易水道毎に行い、得られた数値を合算して志賀町全体の数値とします。

①用途別使用水量実績値

用途別使用水量の実績値は以下のとおりです。

表 2-3. 用途別使用水量別年間実績値

単位：m³/年

	H23	H24	H25	H26	H27
一般用	1,826,590	1,807,516	1,789,960	1,744,070	1,735,810
営業用	503,359	484,464	478,358	465,768	487,234
官公署・学校用	100,288	105,930	92,564	91,359	91,220
公共及び事業用	63,619	59,898	58,211	50,790	52,164
工場用	194,939	139,491	165,140	174,836	181,792
公衆浴場用	18,532	15,186	5,315	10,413	6,172
一時使用	14,210	17,325	15,724	15,402	18,105
計	2,721,537	2,629,810	2,605,272	2,552,638	2,572,497

※簡易水道含む

②用途別使用水量将来値

用途別使用水量の将来値は以下のとおりです。

表 2-4. 用途別使用水量別年間将来値

単位：m³/年

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
一般用	1,719,376	1,697,456	1,674,103	1,656,056	1,629,565	1,609,425
営業用	473,112	471,216	469,585	468,155	466,882	465,736
官公署・学校用	89,439	88,293	87,315	86,463	85,711	85,038
公共及び 事業用	50,492	49,518	48,706	48,016	47,415	46,887
工場用	173,955	174,860	175,765	176,670	177,575	178,480
公衆浴場用	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
一時使用	17,383	17,665	17,912	18,133	18,334	18,517
計	2,534,757	2,510,008	2,484,386	2,464,493	2,436,482	2,415,083

	H34	H35	H36	H37	H38
一般用	1,587,415	1,570,168	1,544,696	1,525,007	1,503,341
営業用	464,695	463,741	462,860	462,044	461,282
官公署・学校用	84,429	83,873	83,363	82,893	82,455
公共及び 事業用	46,416	45,994	45,610	45,259	44,937
工場用	179,386	180,291	181,196	182,101	183,006
公衆浴場用	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
一時使用	18,685	18,842	18,988	19,125	19,254
計	2,392,026	2,373,909	2,347,713	2,327,429	2,305,275

※簡易水道含む

一般用：実績値から1人1日当たりの使用水量を算出・推計し、得られた推計値に
給水人口予測で得られた人口を乗じて設定

営業用：推計により設定

官公署・学校用：推計により設定

公共及び事業用：推計により設定

工場用：推計により設定

公衆浴場用：過去の実績値から11,000m³/年と設定

一時使用：推計により設定

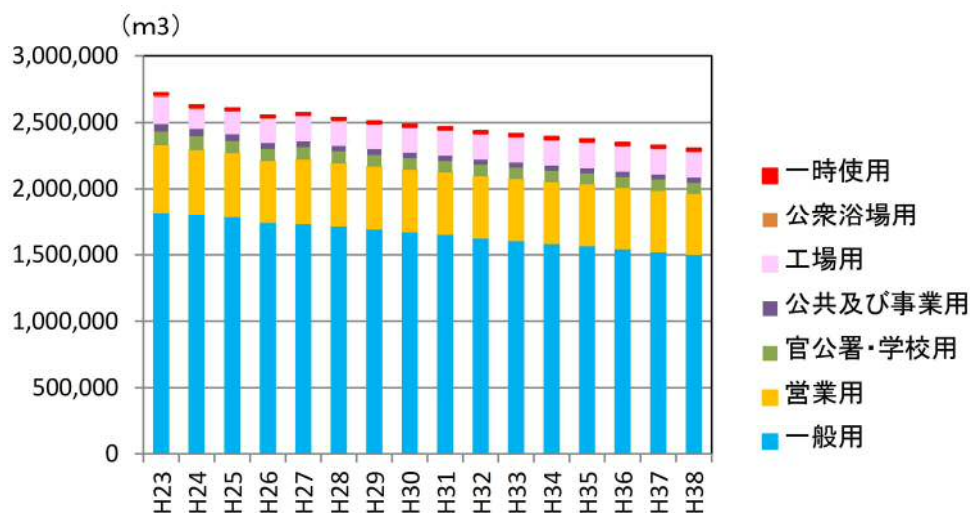


図 2-2. 用途別使用水量年間値

③有収水量の決定

用途別使用水量の合計値が有収水量となります（表 2-4 参照）。

(2) 配水量の決定

配水量の設定は以下の様に行います。

$$\text{配水量} = \text{有効水量} / \text{有効率}$$

$$\text{有効水量} = \text{有収水量} + \text{無収水量}$$

これより、無収水量、有効率の設定を行い、配水量を設定します。設定にあたっては旧志賀上水道、旧富来地区上水道、旧熊野簡易水道毎に行い、得られた数値を合算して志賀町全体の数値とします。

①無収水量の設定

無収水量は過去の実績値から旧志賀上水道 32,000m³/年、旧富来地区上水道 18,000 m³/年、旧熊野簡易水道 3,000m³/年と設定し、全体で 52,000m³/年となります。

②有効率の設定

有効率は平成 27 年度実績値で旧志賀上水道 86.3%、旧富来地区上水道 94.0%、旧熊野簡易水道 99.2%であり、全体では 88.8%です。計画期間最終年度の平成 38 年度に有効率が旧志賀上水道 92.0%、旧富来地区上水道 95.0%、旧熊野簡易水道 99.0%となる様に段階的に変動させて設定します。

③配水量の決定

設定した有収水量、無効水量、有効率から配水量を設定します。

配水量等の将来値は以下のとおりです。

表 2-5. 有効水量・配水量及び有効率将来値

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
有効水量 (m3)	2,587,757	2,563,008	2,537,386	2,517,493	2,489,482	2,468,083
配水量 (m3)	2,902,412	2,863,141	2,820,949	2,787,593	2,745,532	2,711,823
有効率 (%)	89.2	89.5	89.9	90.3	90.7	91.0

	H34	H35	H36	H37	H38
有効水量 (m3)	2,445,026	2,426,909	2,400,713	2,380,429	2,358,275
配水量 (m3)	2,675,695	2,645,192	2,604,134	2,571,741	2,537,539
有効率 (%)	91.4	91.7	92.2	92.6	92.9

④1 日最大配水量の設定

1 日最大配水量は 1 日平均配水量を負荷率で除して算出します。1 日平均配水量は表 2-5 の配水量を 1 日当りに換算して求めます。全体の 1 日最大配水量、1 日平均配水量及び負荷率実績値は以下のとおりです。

表 2-6. 1 日最大配水量・1 日平均配水量及び負荷率実績値

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1 日最大配水量 (m3)	11,108	10,615	10,673	9,866	10,253	11,108
1 日平均配水量 (m3)	8,497	8,248	8,196	8,041	8,082	8,497
負荷率 (%)	76.5	77.7	76.8	81.5	78.8	76.5

将来の負荷率は過去の実績値から旧志賀上水道 80.0%、旧富来地区上水道 70.0%、旧熊野簡易水道 65.0%と設定し、既に設定した将来の配水量から 1 日平均配水量を算出して将来の 1 日最大配水量を設定します。

決定した1日最大配水量等の将来値は以下のとおりです。

表 2-7. 1日最大配水量・1日平均配水量及び負荷率将来値

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
1日最大配水量 (m ³)	10,396	10,252	10,098	9,949	9,823	9,698
1日平均配水量 (m ³)	7,952	7,844	7,729	7,616	7,522	7,430
負荷率 (%)	76.5	76.5	76.5	76.6	76.6	76.6

	H34	H35	H36	H37	H38
1日最大配水量 (m ³)	9,567	9,429	9,305	9,187	9,060
1日平均配水量 (m ³)	7,331	7,227	7,135	7,046	6,952
負荷率 (%)	76.6	76.6	76.7	76.7	76.7

3. 料金収入の見通し

将来の料金収入は各年度の有収水量に平成27年度の供給単価である191.1円/m³を乗じて算出しました。

水需要予測から有収水量が減少傾向となることから、料金収入も同様に減少する結果となります。有収水量と料金収入の推移は以下のとおりです。

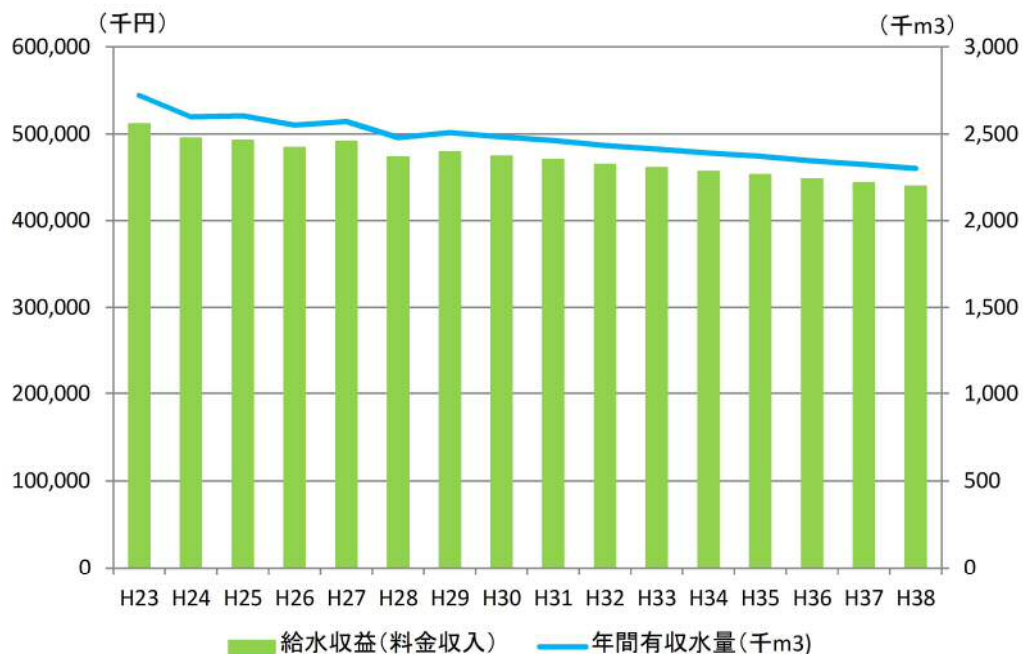


図 2-3. 料金収入・年間有収水量

4. 施設の見通し

(1) 有形固定資産

現在、当町水道事業の有形固定資産は旧志賀上水道と旧富来地区上水道を併せて約 148 億円、旧熊野簡易水道で約 6 億円、全体で約 154 億円です。(固定資産台帳参照)

区分ごとの資産は以下のとおりです。

表 2-7. 区分別有形固定資産額

単位：百万円

区分	有形固定資産額
取水施設	637
導水施設	591
浄水施設	1,667
送水施設	1,120
配水施設	10,690
その他	665
合計	15,370

※資産額は固定資産台帳の帳簿原価

※平成 27 年度末時点

現有資産の年度別帳簿原価状況は以下のとおりです。年度別の帳簿原価は、建設工事費デフレーターを用いて現在価値に換算しています。

平成 5 年度以降に帳簿額が大幅に増加していることが分かります。

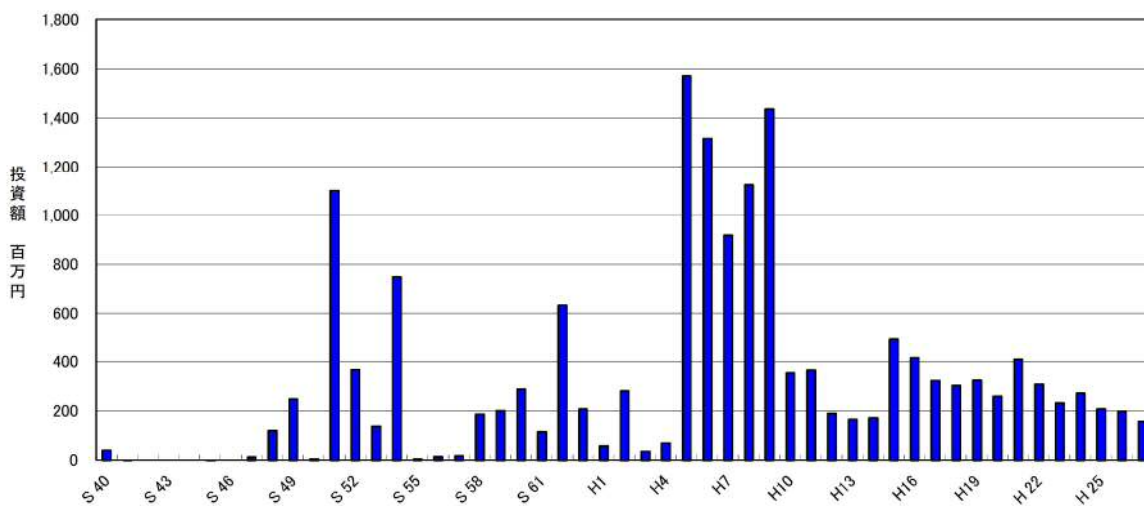


図 2-4. 取得年度別帳簿原価 (現在価値)

(2) 現有資産の老朽化

現有施設を更新しない場合、今後 40 年間に於ける資産の健全度の状況は次のとおりです。健全度は法定耐用年数を一律 40 年と設定し、資産の取得後経過年数が法定耐用年数以内であれば健全資産、法定耐用年数以上で 1.5 倍以下であれば経年化資産、法定耐用年数の 1.5 倍を超過していれば老朽化資産と設定しています。

健全資産は平成 28 年度で 97% であるが 10 年後には 79%、20 年後には 47% まで減少します。

老朽化資産は 20 年後で 3%、40 年後には 53% を占めます。

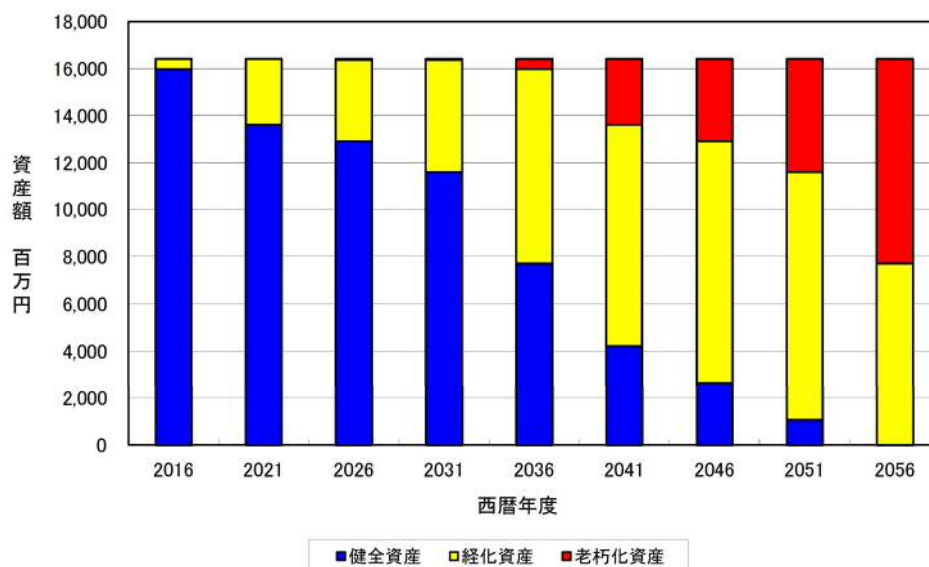


図 2-5. 資産の健全度

(4) 現有資産の能力分析

水需要予測で得られた配水量将来値は減少傾向にあります。そのため、現有する施設規模・能力が必要以上に過大となる可能性があります。その過大になる規模・能力分は今後の施設更新時の施設の統廃合や施設の合理化で解消することとします。

施設規模や能力については 1 日最大配水量をもとに検討します。

① 浄水能力

当町水道事業全体の浄水能力は 13,120m³/日であります(第 1 章 2. (2) 参照)。計画期間における 1 日最大配水量の最大値が平成 29 年度の 10,252m³ であることから、全体の浄水能力は必要水量の 1.2 倍以上を有している計算となります。よって、今後の更新時には施設能力の合理化を図ることで、投資額や維持管理費の抑制、施設能力の効率を向上させます。

② 配水池容量

志賀町水道事業全体の配水池容量は 9,865m³ であります(第 1 章 2. (3) 参照)。計画期間における 1 日最大配水量の最大値が平成 29 年度の 10,252m³ であることから、全体の配水池容量は必要水量の 23 時間分を貯留していることとなります。水道施設設

計指針では上水道が貯留すべき配水池容量は1日最大配水量の12時間分に消火用水量分を加算した水量となっており、十分量を貯留しています。ただし、各配水池が受け持つ配水区域の配水量によって、各配水池の必要貯留量は異なることから施設の更新時などの際には留意する必要があります。

5. 組織の見通し

平成25年度と平成28年度に人員削減を行っており、これ以上の削減は難しい状況です。全国の類似団体と比べても職員数が少なく生産性は高い状況です。

一方で、水道事業の施設維持管理及び工事監理業務は、専門的な知識が必要で、必要最小限の人員で行っているため、技術の継承が懸念されます。

第3章 経営の基本方針

志賀町水道事業会計は平成29年4月1日に熊野簡易水道および鶴野屋・地保飲料供給施設を統合して一本化されます。当事業会計は地方公営企業法が適用されるため、原則的に水道料金による収入によって事業運営経費を賄う必要があります。

しかし、近年は人口減少による料金収入の減収、既存施設の老朽化及び耐震化といった更新に必要な投資の増加等の諸問題が水道事業経営を圧迫している状況であります。

今後も料金収入の減収傾向が継続すると予測される中、老朽化施設を更新するにあたり耐震化を考慮して施設の統廃合や施設の合理化を図ることで最適な投資を行うことが重要となります。

志賀町水道事業では経営戦略を策定することで将来の料金収入と投資のバランスを保ちながら老朽化施設等を計画的に更新することで、将来にわたり『健全な事業経営の持続』を目指します。

第4章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画表は次のとおりです。

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	※平成29年度から会計に簡易水道を統合											(単位:千円,%)		
		平成25年度 決算書	平成26年度 決算書	平成27年度 決算書	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益	1. 営業収益	491,350	484,802	492,218	495,744	491,477	486,508	482,686	477,326	473,323	468,927	465,487	460,519	456,506	452,302
	(1) 料収入	481,142	472,867	478,913	473,928	479,661	474,692	470,870	465,520	461,507	457,111	453,671	448,703	444,690	440,486
	(2) 受託工事の収益	103	1,036	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益	2. 営業外収益	10,105	10,899	13,305	11,436	11,436	11,436	11,436	11,436	11,436	11,436	11,436	11,436	11,436	11,436
	(1) 補助金	87,589	202,487	176,853	171,706	147,908	144,536	137,931	134,619	130,936	125,898	122,508	119,705	115,238	110,424
	(2) 他会計補助金	75,247	75,134	57,921	54,805	23,236	20,729	18,135	15,444	12,658	9,770	6,906	4,455	2,515	1,245
収益	(3) その他補助金	75,247	75,134	57,921	54,805	23,236	20,729	18,135	15,444	12,658	9,770	6,906	4,455	2,515	1,245
	(1) 長期前受金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金の他	12,342	9,037	11,266	107,219	114,990	114,125	110,114	109,493	108,596	106,446	105,920	105,568	103,041	99,497
収益	(3) その他収入	578,939	687,289	699,071	657,450	639,385	631,044	620,617	611,955	604,259	594,825	587,995	580,224	571,744	562,726
	1. 営業費用	447,836	495,650	471,331	477,736	486,817	487,846	477,454	476,703	475,436	474,901	473,086	474,469	468,255	463,396
	(1) 職員給与	35,080	35,214	34,925	34,925	34,925	34,925	34,925	34,925	34,925	34,925	34,925	34,925	34,925	34,925
収益	(2) 基本給	17,035	18,502	17,471	17,471	17,471	17,471	17,471	17,471	17,471	17,471	17,471	17,471	17,471	17,471
	(3) 退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他	18,015	16,712	17,454	17,454	17,454	17,454	17,454	17,454	17,454	17,454	17,454	17,454	17,454	17,454
収益	(5) 経費	136,465	136,221	125,867	132,851	132,851	132,851	132,851	132,851	132,851	132,851	132,851	132,851	132,851	132,851
	(6) 動力	33,918	32,491	32,556	32,988	32,988	32,988	32,988	32,988	32,988	32,988	32,988	32,988	32,988	32,988
	(7) 修繕費	22,381	24,599	20,925	22,635	22,635	22,635	22,635	22,635	22,635	22,635	22,635	22,635	22,635	22,635
収益	(8) 材料費	1,251	1,155	1,176	1,194	1,194	1,194	1,194	1,194	1,194	1,194	1,194	1,194	1,194	1,194
	(9) その他	78,915	77,976	71,210	76,034	76,034	76,034	76,034	76,034	76,034	76,034	76,034	76,034	76,034	76,034
	(10) 減価償却費	276,321	324,215	310,539	309,960	319,041	320,070	309,678	308,927	307,660	307,125	305,310	306,693	300,479	295,620
支出	2. 営業外費用	64,596	61,141	55,106	50,107	46,111	40,822	35,701	30,469	25,073	19,557	14,071	9,508	5,932	3,537
	(1) 支払利息	64,068	59,213	54,915	48,985	44,989	39,700	34,579	29,347	23,951	18,435	12,949	8,386	4,810	2,415
	(2) その他	528	1,928	911	1,122	1,122	1,122	1,122	1,122	1,122	1,122	1,122	1,122	1,122	1,122
支出	(3) 支払利息	512,432	556,791	526,437	527,843	532,928	528,668	513,155	507,172	500,509	494,458	487,157	483,977	474,187	466,933
	(4) 常損	66,507	130,498	142,634	129,606	106,456	102,375	107,461	104,782	103,749	100,366	100,837	98,246	97,556	95,792
	(5) 特別損失	0	39,859	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出	(6) 特別損失	20	24,562	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) 特別損失	△ 20	15,297	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(8) 特別損失	66,487	145,795	142,659	129,606	106,456	102,375	107,461	104,782	103,749	100,366	100,837	98,246	97,556	95,792
流出	繰越利益剰余金又は累積欠損金	311,027	2,084,907	547,499	690,158	819,764	926,221	1,028,596	1,136,057	1,240,840	1,344,589	1,444,955	1,545,793	1,642,039	1,739,595
	流動負債	1,808,464	1,850,456	2,038,785	2,161,401	2,290,848	2,428,066	2,573,515	2,727,692	2,891,116	3,064,344	3,247,967	3,442,612	3,648,930	3,867,635
	流動負債	53,891	24,657	25,173	26,680	28,280	29,980	31,780	33,690	35,710	37,850	40,120	42,530	45,080	47,790
流出	うち建設改良費	103,024	186,388	210,577	203,560	210,590	217,870	225,400	233,190	241,260	249,630	258,280	267,230	276,500	286,100
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金	89,756	21,024	39,713	41,110	42,560	44,060	45,610	47,210	48,870	50,600	52,380	54,220	56,130	58,110
累積欠損金比率	$(\frac{(A)-(B)}{(A)-(B)} \times 100)$														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額	63.3														
営業収益－受託工事収益	491,247														
地方財政法による比率	$(\frac{(L)}{(M)} \times 100)$														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	0														
健全化法施行規則第6条に規定する健全化法施行令第17条により算定した資金不足額	491,247														
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$(\frac{(N)}{(P)} \times 100)$														

投資・財政計画
(収支計画)

事業会計(地方公営企業法適用) ※平成29年度から会計に簡易水道を統合

区分	年度												(単位:千円)	
	平成25年度 決算書	平成26年度 決算書	平成27年度 決算書	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度		平成37年度
1. 企業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 他会計出資金	59,519	60,459	62,469	64,551	75,731	78,242	80,843	83,538	86,330	89,222	80,598	68,570	53,930	39,095
3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 他会計借入金	1,460	9,835	9,584	14,475	7,469	18,070	34,776	26,460	0	0	0	0	0	0
6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7. 固定資産売却代金	56,614	30,705	37,489	11,053	11,933	12,390	25,234	15,512	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
8. 工事負担金	12,701	6,714	12,130	3,158	3,409	3,540	7,209	4,432	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
9. その他	130,294	107,713	121,682	93,237	98,542	112,242	148,062	129,942	99,830	102,722	94,098	82,070	67,430	52,595
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10. 建設改良費	130,294	107,713	121,682	93,237	98,542	112,242	148,062	129,942	99,830	102,722	94,098	82,070	67,430	52,595
うち職員給与費	226,185	205,231	155,623	157,900	179,397	197,394	372,408	221,608	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
うち企業償還金	15,780	17,499	16,589	16,623	16,623	16,623	16,623	16,623	16,623	16,623	16,623	16,623	16,623	16,623
3. 他会計長期借入返還金	140,077	142,912	147,931	153,140	156,133	152,148	155,184	160,416	163,505	169,021	150,999	126,621	100,042	73,111
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	16,676	19,604	17,082	17,787	17,787	17,787	17,787	17,787	17,787	17,787	17,787	17,787	17,787	17,787
計	382,938	367,747	320,636	328,827	353,317	367,330	545,380	399,811	331,292	336,808	318,786	294,408	267,829	240,898
(E)の収入額が資本的支出額に不足する額	252,644	260,034	198,954	235,590	254,775	255,088	397,318	269,869	231,462	234,086	224,688	212,338	200,399	188,303
1. 損益勘定留保資金	165,082	167,054	106,641	141,354	152,865	153,053	238,391	161,922	138,877	140,452	134,813	127,403	120,240	112,982
2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他	87,562	92,980	92,313	94,236	101,910	102,035	158,927	107,947	92,585	93,634	89,875	84,935	80,159	75,321
計	252,644	260,034	198,954	235,590	254,775	255,088	397,318	269,869	231,462	234,086	224,688	212,338	200,399	188,303
補填財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	1,770,564	1,618,543	1,461,218	1,399,842	1,305,085	1,152,938	997,753	837,338	673,832	504,811	353,812	227,192	127,149	54,038

○他会計繰入金

区分	年度												(単位:千円)	
	平成25年度 決算書	平成26年度 決算書	平成27年度 決算書	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度		平成37年度
収益的収支	75,247	75,134	57,921	54,805	23,236	20,729	18,135	15,444	12,658	9,770	6,906	4,455	2,515	1,245
うち基準内繰入金	75,247	75,134	57,921	54,805	23,236	20,729	18,135	15,444	12,658	9,770	6,906	4,455	2,515	1,245
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	59,519	60,459	62,469	64,551	75,731	78,242	80,843	83,538	86,330	89,222	80,598	68,570	53,930	39,095
うち基準内繰入金	59,519	60,459	62,469	64,551	75,731	78,242	80,843	83,538	86,330	89,222	80,598	68,570	53,930	39,095
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	134,766	135,593	120,390	119,356	98,967	98,971	98,978	98,982	98,988	98,992	87,504	73,025	56,445	40,340

投資・財政計画
(収支計画)

事業会計(地方公営企業法非適用) ※平成29年度から会計を下水道会計に統合

(単位:千円,%)

区分	年度	平成29年度から会計を下水道会計に統合													
		平成25年度 決算書	平成26年度 決算書	平成27年度 決算書	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収入	1 総収入	16,559	15,445	15,146	14,742										
	(1) 営業収入	11,733	11,723	12,756	12,352										
	イ 受託工事収入	0	0	0	0										
	ウ その他	26	28	71	71										
	(2) 営業外収入	4,826	3,722	2,390	2,390										
	ア 他会計繰入金	4,551	3,447	2,115	2,115										
	イ その他	275	275	275	275										
	2 総費用	8,378	9,738	8,841	10,559										
	(1) 営業費用	6,633	8,117	7,319	9,129										
	ア 職員給与	0	0	0	0										
イ その他	6,633	8,117	7,319	9,129											
(2) 営業外費用	1,745	1,621	1,522	1,430											
ア 支払利息	1,745	1,621	1,522	1,430											
イ その他	0	0	0	0											
3 収支差引	(A)-(D)	8,181	5,707	6,305	4,183										
資本的収入	1 資本的収入	0	0	0	0										
	(1) 地方債	0	0	0	0										
	(2) 他会計平準化	0	0	0	0										
	(3) 他会計補助	0	0	0	0										
	(4) 他会計借入金	0	0	0	0										
	(5) 固定資産売却代金	0	0	0	0										
	(6) 国(都道府県)補助金	0	0	0	0										
	(7) 工事業負担金	0	0	0	0										
	(8) その他	0	0	0	0										
	2 資本的支出	(G)	8,181	5,707	6,305	4,183									
(1) 建設改良費	0	0	2,214	0											
(2) 地方債償還金	8,181	5,707	4,091	4,183											
(3) 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0											
(4) 他会計への繰出金	0	0	0	0											
(5) その他	0	0	0	0											
3 収支差引	(F)-(G)	△ 8,181	△ 5,707	△ 6,305	△ 4,183										

投資・財政計画
(収支計画)

事業会計(地方公営企業法非適用) ※平成29年度から会計を上下水道会計に統合 (単位:千円,%)

区分	年度													
	平成25年度 決算書	平成26年度 決算書	平成27年度 決算書	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収支再差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支黒字	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$													
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益-受託工事収益	11,733	11,723	12,756	12,352										
地方財政法による資金不足の比率	0	0	0	0										
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	0	0	0	0										
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額	0	0	0	0										
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	0	0	0	0										
健全化法第22条により算定した資金不足比率	0	0	0	0										
他会計借入金残高	0	0	0	0										
地方債残高	75,357	69,650	65,560	61,376										
○他会計繰入金														
区分	年度													
収益的収支分	平成25年度 決算書	平成26年度 決算書	平成27年度 決算書	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
	4,551	3,447	2,115	2,115										
資本的収支分	4,551	3,447	2,115	2,115										
	0	0	0	0										
合計	0	0	0	0										
	4,551	3,447	2,115	2,115										

2. 投資・財政計画（収支計画）の内容説明

(1) 投資

計画期間内の予定事業計画では、生活基盤耐震化等交付金年度別事業を平成 29 年度から平成 32 年度に予定しているほか、老朽管の更新等を実施して施設の健全性は耐震性向上を目指します。

計画期間内の予定事業費は以下のとおりです。

表 4-1. 年度別予定事業費

年度	事業内容	事業費（千円）
平成 29 年度	耐震化事業 老朽管更新事業等	179,397
平成 30 年度	耐震化事業 老朽管更新事業等	197,394
平成 31 年度	耐震化事業 老朽管更新事業等	372,408
平成 32 年度	耐震化事業 老朽管更新事業等	221,608
平成 33～38 年度	老朽管更新事業等	各年度 150,000

(2) 財源

①財源内訳

予定事業費に対する年度別財源内訳は以下のとおりです。

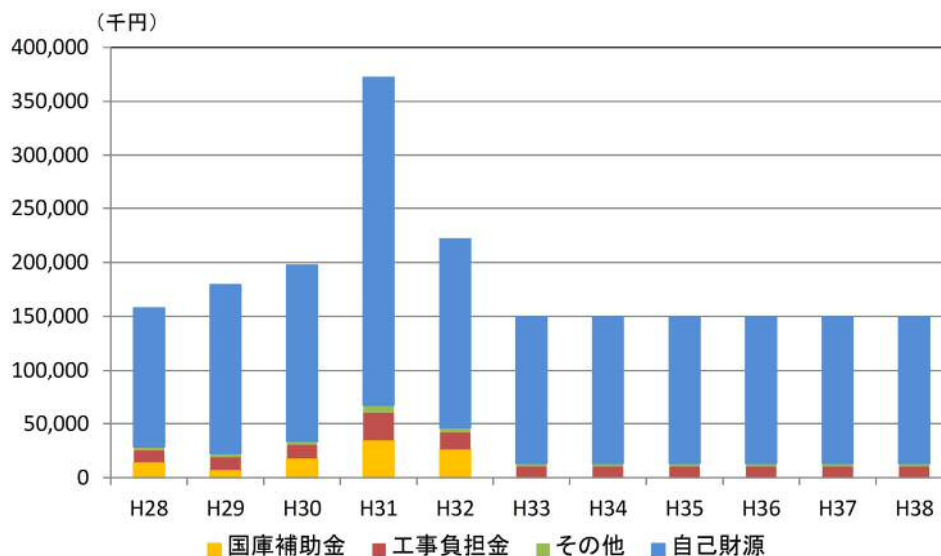


図 4-1. 年度別事業費財源内訳

②料金

予定事業の財源は大半を自己財源で賄うこととし、残りを国庫補助金や工事負担金などを見込みます。現段階で計画期間内は料金体系の見直しを予定しません。

③国庫補助金

予定事業は生活基盤耐震化等交付金事業といった厚生労働省の補助採択を受けて財源に充当します。

④工事負担金

事業費の7%と設定します。

⑤その他

事業費の2%と設定します。

(3) 投資以外の経費

①人件費

職員数は現在からの大幅な増減は想定しないこととし、一定値とします。

②経費

過去の実績値の平成25年度から平成27年度の平均値に設定します。

3. 今後の経営状況

平成 27 年度から平成 38 年度までの企業債残高、内部留保資金残高、当年度純利益の関係は以下のとおりです。

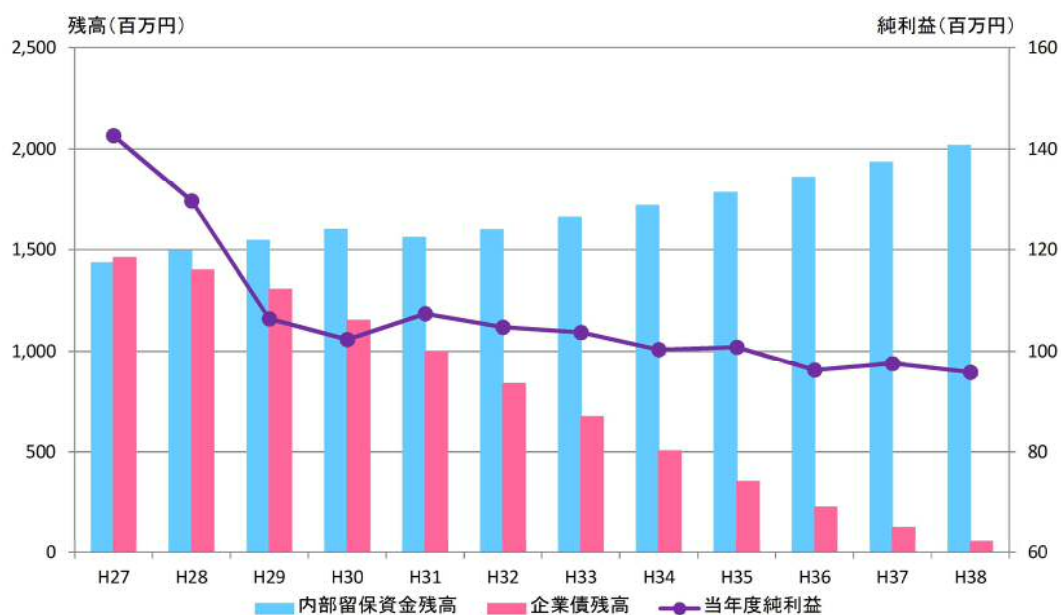


図 4-2. 内部留保資金残高・企業債残高および当年度純利益の将来予測

企業債残高は今後 10 年間でほとんどが償還済みとなり、収支上の負担は軽減します。企業債残高の減少に伴い企業債償還金も減少することになり、資金的収支の支出が減少することになります。そのため、資金的収支不足額に対する内部留保資金からの補てん額も減少することから内部留保資金残高は増加傾向を示しています。

当年度純利益は平成 30 年度までは減少するが、それ以降はほぼ横ばいで毎年 1 億円前後の利益をあげる予測です。

ただし、平成 29 年度策定予定の新水道ビジョンによる耐震化や施設の統廃合・合理化を考慮した更新事業を実施するには多額の投資が必要になることが予想されます。その投資に対して企業債の割合を抑えながら更新計画が可能となる様に、ある程度の資金残高が必要となります。

そのため、将来の事業経営の動向に留意していきます。

第 5 章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

計画期間内で経営戦略の見直しを実施することします。

平成 32 年度まで予定している耐震化事業の完了後に実施する予定事業を平成 29 年度に策定予定である新水道ビジョンで計画するため、その計画の着手前に経営戦略の見直しを行う予定とします。その際、料金収入の予測等と実績値の乖離状況を確認し、乖離が大きい場合にはその要因を推察し、次の予測に反映させることで経営戦略の精度向上を図ります。